



「スーパーマーケット・トレードショー2025 呉市ブース出展事業」の 出展者決定について

呉市の魅力のPRを行うとともに、事業者の販路拡大を支援することを目的に、国内最大級の商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2025」に「呉市ブース」を出展します。

なお、今年度が初出展となります。

9月17日～10月11日の募集期間に、8事業者から応募があり、次のとおり出展者が決定しました。

今後、くれ産業振興センターと連携して、商談会に向けた事前研修会（商談テクニック、装飾方法等）やその後のフォローアップ（バイヤーへのアプローチ等）を行い、継続的な販路拡大につながるよう支援します。

事業の詳細は別紙を参照してください。

（50音順）

No.	事業者名	出展予定商品
1	有限会社 石野水産	ちりめん ほか
2	株式会社 ヴァンカトル	レモンケーキ ほか
3	株式会社 すぐる	ビッグカツ ほか
4	株式会社 たていし園呉	レモンティー ほか
5	株式会社 テクノストック	飲む酢 ほか
6	株式会社 中元本店	ラムネ ほか
7	株式会社 ますやみそ	味噌 ほか
8	株式会社 MORKS	ポン酢 ほか



最大のチャンス、
ここに集結。

出展事業者募集

スーパーマーケット・トレードショー2025

■開催期間

令和7年2月12日(水)～14日(金)
10時～17時まで(最終日は16時まで)

■開催場所

幕張メッセ(千葉県美浜区中瀬2-1)

■主催

(一社)全国スーパーマーケット協会

■来場者

スーパー、百貨店等の小売業・食品卸・
商社等
(前回来場者数は約7万人、
コロナ禍前は例年約8万人が来場)

■その他

詳しくは主催者HPをご覧ください。
<https://www.smts.jp/jp/index.html>

募集枠 8者程度

対象 ①市内に事業所を有する食品関係事業者
②食料品(一次産品、加工品)

申込締切 令和6年10月11日(金) 17時まで
※応募多数により出展できない場合があります。

詳細 出展者募集要領をご覧ください。

申込方法 出展申込書に必要事項を記入のうえ、
メール、郵送または持参にて、
お申込みください。

ダウンロード こちらから募集要領・申込書等を
ダウンロードしてください。
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/40/smts2025-kurecity.html>



お申込み・お問合せ先



呉市商工振興課 販路拡大グループ

〒737-8501 呉市中央4丁目1-6

TEL:0823-25-3152 MAIL:syoukou@city.kure.lg.jp

スーパーマーケット・トレードショー2025 出展事業者募集要領

1 目的

呉市の魅力のPRを行うとともに、事業者の販路拡大を支援することを目的に、国内最大級規模の商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2025」に「呉市ブース」を出展します。

2 「スーパーマーケット・トレードショー2025」について

- (1) 開催期間：令和7年2月12日（水）～14日（金）
10時～17時まで（最終日は16時まで）
- (2) 開催場所：幕張メッセ（〒261-8550 千葉県美浜区中瀬 2-1）
- (3) 主 催：一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (4) 来 場 者：スーパー、百貨店等の小売業・食品卸・商社等
（前回来場者数は約7万人、コロナ禍前は例年約8万人が来場）
- (5) そ の 他：詳しくは主催者ホームページをご覧ください。

<https://www.smts.jp/jp/index.html>

3 出展者募集要項

- (1) 募集枠
8者程度
- (2) 出展スペース
「地方・地域産品ゾーン」4小間（1小間3m×3m程度）
- (3) 出展対象
 - ア 出展者
呉市内に事業所を有する食品関係事業者
 - イ 出展産品
食料品（一次産品、加工品どちらも対象） ※冷蔵品・冷凍品可
- (4) 支援内容
 - ア 出展に要する費用
小間料、呉市ブース装飾費（基本備品：椅子、机、作業台、冷蔵・冷凍ケース等を含む）、電気（照明・コンセントを含む）・水道・ガス工事費及びそれらの使用料、小間内清掃・ゴミ処理費は呉市が負担します。
※機器・什器レンタル料（基本備品以外）、往復交通費、宿泊費、展示物・サンプル品の送料等は出展者負担となります。
 - イ 事前研修会・フォローアップ等
専門家（卸・バイヤー経験者等）による事前研修会（商談テクニック、装飾方法等）や、その後のフォローアップ（バイヤーへのアプローチ方法等）を行い、継続的な販路拡大につながるよう支援します。

(5) 出展条件

- ア 試飲・試食，商品説明及び商談のために，原則，1名以上を自社ブースに常駐できること
- イ 出展準備から撤収まで責任を持って行えること
- ウ 当該出展に係る説明会や研修会等へ出席できること
- エ 出展後のアンケート等に協力できること
- オ 展示位置や面積などの多少の差異を了承できること
- カ 出品物は食品関連法規等を遵守している製品であること

4 応募手続きの概要

- (1) 出展申込書（H P からダウンロード可能）に必要事項を記入のうえ，メール，郵送または持参にて，お申し込みください。なお，F A X による提出は受け付けできませんので，ご注意ください。
- (2) 申込締切
令和6年10月11日（金） 17時まで
- (3) お申込み・お問合せ先
呉市商工振興課 販路拡大グループ（担当：新田）
〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
TEL：0823-25-3152 MAIL：syoukou@city.kure.lg.jp

5 出展者の決定

- (1) 申込書の内容（事業の目的，出展品目，販売戦略等）に基づき決定しますが，応募者多数により出展できない場合があります。
- (2) 決定の可否は申込事業者へ通知します。
- (3) 出展決定後の変更・取消は原則，認めませんのでご注意ください。

6 留意事項

- (1) 本展示会において試飲・試食は可能ですが，商品の販売はできません。
- (2) 小間形状や呉市が負担する設備は変更できません。
- (3) 出展にあたっては，主催者（一般社団法人全国スーパーマーケット協会）が示す出展細則等に従っていただきます。